



山梨県民信用組合

けんみんのグッドパートナー
山梨県民信用組合

2011

ディスクロージャー



ごあいさつ

皆様方には、平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、私ども山梨県民信用組合の現況をよりご理解いただくために、平成22年度決算期(平成23年3月期)における事業内容を収めた『2011ディスクロージャー』誌を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

さて、平成22年度は、引き続き厳しい経済状況が続いたうえ、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響から、県内の中小規模事業者の業況についても先行きは不透明な状況となっております。

こうしたなか、当組合は中期経営計画である「経営強化計画」に基づき、各種施策の早期実現に向けて、役職員一丸となって取組んでまいりましたが、決算日後の5月に発生した大口与信先の倒産等による損失を、修正後発事象として当期決算に反映したことなどから、最終的に当期損失金の計上となりました。

今後も地域になくってはならない信用組合を目指し、地域の皆様のご期待にお応えするため、役職員一同全力を尽くし、お客様に信頼され喜ばれる信用組合にしたいと思っております。

今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成23年7月

理事長 坂井俊次



経営理念

1. 地域社会の健全な発展と持続に貢献
1. 健全かつ信頼される組合経営の構築

経営方針

1. 法令等遵守態勢、内部管理態勢の整備・強化
1. 経営力、組織力の強化
1. 健全経営の維持・確保

私たちは『けんみんのGood Partner』であるために、お約束します。

- 信頼してお取引いただける信組になります
法令やルールの厳格な遵守を心掛け、顧客保護等管理方針のもと、お客様を第一に考えて業務を遂行してまいります。
- お客様の悩みをともに解決する信組になります
お客様の課題をともに考え、金融のプロとして様々なサービスを提供することで解決を目指してまいります。
- 満足を超えた感動を提供できる信組になります
サービス業であることを再認識し、お客様から「けんみんさん変わったね」と言われるサービスを提供してまいります。

当組合の概要 (平成23年3月31日現在)

◇ 設立	昭和28年4月	◇ 組合員数	123,204人
◇ 本部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL (055) 228-5151	◇ 出資金	44,823百万円
◇ 本店営業部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL (055) 220-7800	◇ 預金	396,889百万円
◇ 店舗数	40店舗	◇ 貸出金	316,973百万円
◇ ホームページ・アドレス	http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp		

コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンス(法令等遵守)とは、企業倫理を確立し、法令をはじめ当組合内の諸規程、社会的規範および一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。経営の健全性を高め、社会からの揺るぎない信用・信頼を得るうえで不可欠なものであり、社会的責任と公共的使命の高い金融機関の役職員として、法令等の遵守はもちろんのこと、高い倫理観と常識を要求されていることを常に念頭において、良識ある行動をとらなければならないと考えております。

このため、当組合は法令等遵守態勢の整備・強化を経営方針の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、営業店および本部各部にコンプライアンス担当者を配置しております。また、年度ごとにコンプライアンス・プログラム(推進計画)を策定し、態勢の整備・強化に向け、推進計画の実行、結果の検証、改善策の実施を繰り返すことにより、実効性のある実践に努めております。

平成22年度においては、職員がコンプライアンスを常に心掛ける組織風土を醸成し、強固な法令等遵守態勢の構築による自浄能力の強化を目的にコンプライアンス担当者連絡協議会を開催し、さらに事務の統一と厳正な事務処理の徹底を図るため、臨店事務指導や内部監査の強化および内部監査の指摘事項に対する改善状況のフォローアップを行いました。

また、本部各部・全営業店は毎月コンプライアンス・リスク研修会および四半期毎にコンプライアンス理解度確認テストを実施し、さらに外部講師等による研修・セミナー等に積極的に参加しております。研修会等を通じ、役職員のコンプライアンスに対する意識の醸成・向上を図るとともに、「お客様相談室」での相談等受付、「内部通報制度」の活用等、地元の皆様に一層信頼される金融機関となるよう組織的な態勢整備に取り組んでおります。

適切な事務処理の実践について

『けんみんの Good Partner』であるために実践します！

1. お客様への集配金業務に関する組合ルールの遵守
 - ・営業係が担当地区を越えて、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
 - ・営業係以外の職員が、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
 - ・同じ営業係が3年を超えて同じお客様を担当させていただくことはいたしません
2. お客様からお預かりする重要書類のお取り扱いに関する組合ルールの遵守
 - ・預金証書や通帳等、お客様の大切な書類を理由なく14日を超えてお預かりすることはいたしません
 - ・現金や通帳等をお預かりする場合、預り証を必ず発行いたします
3. お客様と当組合における契約に関する組合ルールの遵守
 - ・ご署名、ご捺印をお客様に代わって職員が行うことは(お客様にやむを得ない事情がある場合を除き)いたしません
 - ・新規 個人向けカードローンご利用明細は、必ず郵送させていただきます

当組合は、誠実な業務の遂行を徹底してまいります。万一、当組合職員が上記に反し、不適切な業務を行った場合には、お客様にはお手数をおかけいたしますが、下記当組合「お客様相談室」までご連絡いただきたくお願い申し上げます。当組合は、お客様から頂戴したご意見や要望等を真摯に受け止め、迅速に対応・解決を図ってまいります。

《お客様相談室連絡先》 フリーダイヤル 0120-117-786 (受付時間 平日 午前9:00～午後5:30)

個人情報保護について

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、関係法令等を遵守して、お客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めております。

また、個人情報漏洩防止対策強化のため、全部店のパソコンをハードディスクを持たないシンクライアント方式としたプライベート・ネットワーク(組合内のLAN)を構築し、各パソコンについて電子記録媒体によるデータの持出し・持込みができないようシステム対応を図り、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止など安全管理のため、組織的および技術的安全管理措置を講じ、適正に管理しております。

当組合では、[個人情報保護方針\(プライバシーポリシー\)](#)および[個人情報保護宣言\(プライバシーステートメント\)](#)をホームページに常時掲載するとともに、窓口にも掲示することにより公表しております。

◆ 個人情報に関するご質問等につきましては、下記のお問い合わせ先までお申出ください。

《お客様相談室連絡先》 フリーダイヤル 0120-117-786 (受付時間 平日 午前9:00～午後5:30)

「地域密着型金融」の取組み

当組合では、「地域密着型金融」を恒久的かつ日常的な取組みと位置付け、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」・「中小企業に適した資金供給手法の徹底」・「持続可能な地域経済への貢献」等の取組みを推進しております。信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、事業者の事業の発展・再生に対する支援態勢の強化に取組むとともに、地域の利用者の利便性の向上に努めております。

平成22年度の経営改善支援の取組み実績は、以下のとおりです。

経営改善支援の取組み実績

【22年度（22年4月～23年3月）】

（単位：先数）

	期 初 債務者数 A	う ち 経 営 改 善 支 援 取 組 み 先 数 α	α のうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	α のうち期末 に債務者区分 が変化しなかつ た先数 γ	α のうち再 生計画を策 定した先数 δ	経 営 改 善 支 援 取 組 み 率 $= \alpha / A$	ラ ン ク ア ッ プ 率 $= \beta / \alpha$	再 生 計 画 策 定 率 $= \delta / \alpha$
正 常 先 ①	4,585	49		42	5	1.1%		10.2%
要注 うちその他要注意先 ②	415	135	7	118	46	32.5%	5.2%	34.1%
意先 うち要管理先 ③	47	6	1	3	3	12.8%	16.7%	50.0%
破綻懸念先 ④	326	6	1	5	5	1.8%	16.7%	83.3%
実質破綻先 ⑤	564	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破 綻 先 ⑥	270	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
小 計 (②～⑥の計)	1,622	147	9	126	54	9.1%	6.1%	36.7%
合 計	6,207	196	9	168	59	3.2%	4.6%	30.1%

ご意見・ご相談等について

当組合では、お客さまからのご相談、ご意見、および苦情等に関する相談にお応えするため、コンプライアンス統括部内にお客様相談室を設置しております。

当組合業務に関してのご相談、ご意見等がございましたら、遠慮なくお申し付けください。

《お客様相談室連絡先》

フリーダイヤル 0120-117-786

受付時間 平日 午前9：00～午後5：30

また、平成21年12月に施行された「中小企業等金融円滑化法」に基づく取組みとして、中小規模事業者の皆さまおよび住宅ローンをご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等に関する苦情相談を受け付ける窓口として、下記専用フリーダイヤルを設置しております。

《金融円滑化への取組み強化に関する苦情相談専用フリーダイヤル》

フリーダイヤル 0120-305-338

受付時間 平日 午前9：00～午後5：30

さらに、当組合の苦情処理措置および紛争解決措置の内容は下記のとおりです。

・苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：山梨県民信用組合 お客様相談室】 フリーダイヤル 0120-117-786

受 付 日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く）

受付時間 午前9：00～午後5：30

なお、苦情等に関するお手続きにつきましては、営業店掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

【窓口：社山梨県信用組合協会】

受 付 日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および同協会の休業日は除く）

受付時間 午前9：00～午後5：00

電 話 055-235-7340

住 所 〒400-0034 山梨県甲府市宝1-39-4

・紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記にて紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合お客様相談室、または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

【窓口：社全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および同協会の休業日は除く）

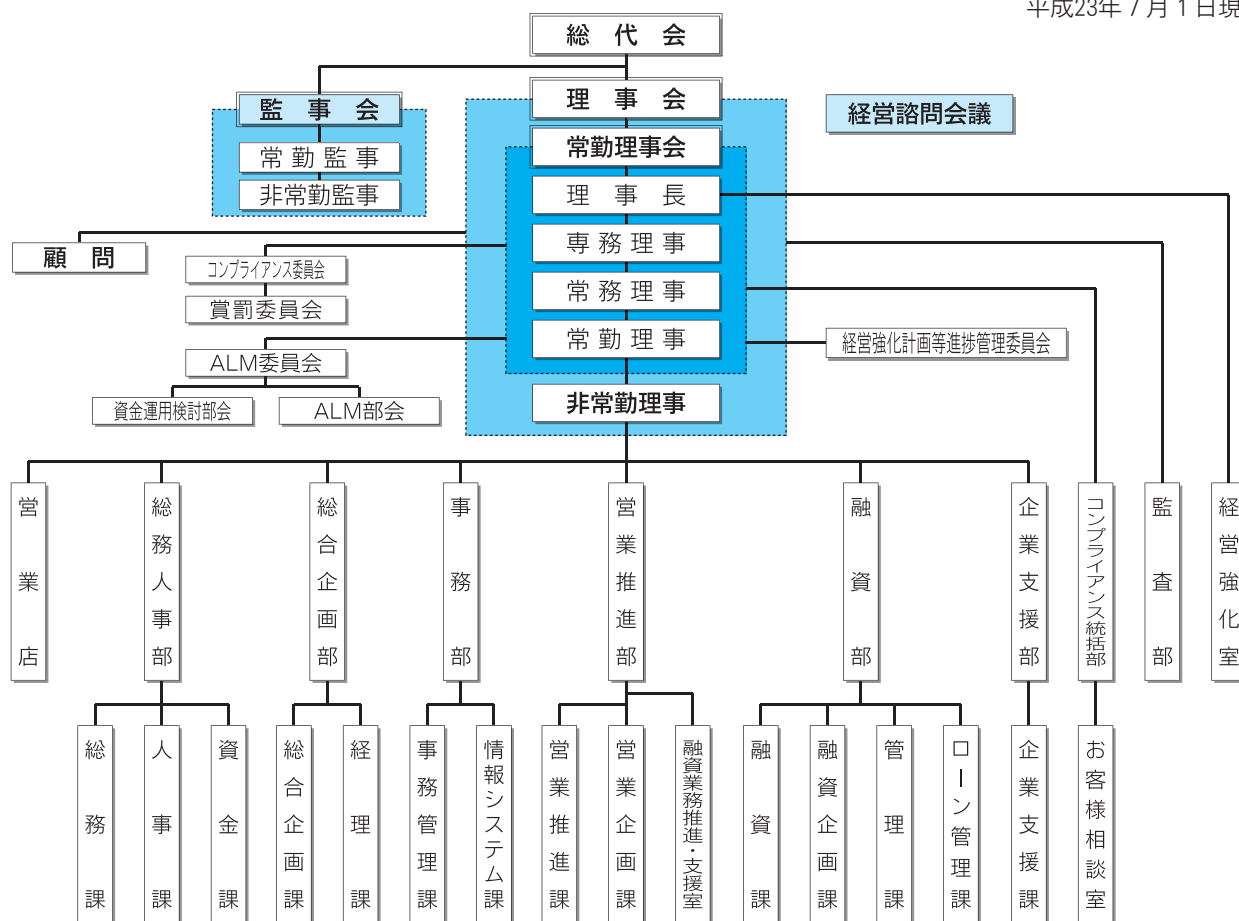
受付時間 午前9：00～午後5：00

電 話 03-3567-2456

住 所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

組織図

平成23年 7月 1日現在



◇当組合では、経営の客観性・透明性を確保し、ガバナンスを強化することを目的に、平成22年度より、外部有識者による経営諮問会議を設け、経営全般について助言・提言をいただいております。

役員一覧 (平成23年 7月 1日現在)

沿革

常勤	理事長	坂井俊次
	専務理事	後澤壽
	常務理事	田代晋平
	理事	望月昭彦
	理事	小笠原能久
監事	深澤勲	
非常勤	理事	秋山勉
	理事	天野辰雄
	理事	内田東洋
	理事	内田進茂
	理事	齋藤茂
監事	中込正純	
員外監事	長田正三	

昭和 28年 5月	甲府中央信用組合として、甲府市相生町53番地にて営業開始
昭和 33年 12月	甲府市相生町53番地より、甲府市桜町13番地に事務所移転
昭和 60年 8月	信組共同センターに加入
平成 15年 1月	峡南信用組合と合併し営業開始
平成 16年 2月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併し、山梨県民信用組合として営業開始
平成 18年 9月	韮崎市商工会と風林火山ビジネスネット業務委託契約を締結
平成 20年 6月	坂井俊次理事長就任
平成 20年 11月	本店営業部が甲府市中央一丁目18番6号から甲府市相生一丁目2番34号に移転
平成 21年 9月	「経営強化計画」発表
平成 21年 10月	総合相談センター『パートナーズ』を甲府市中央一丁目18番6号に開設

◇当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金 当座預金・普通預金・決済用預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引 商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金業務を取扱っております。

F. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (ニ) 国・地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入業務
- (ヘ) 貸金庫業務

地域貢献への取組みについて

当組合では、経営理念において「地域社会の健全な発展と持続に貢献」と定めております。

当組合は本業である金融機関業務において、地域の皆様からお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要としているお客様にご融資するなどの形で地元へ還元し、地域の皆様の生活及び地域経済の活性化・発展に寄与するため、お互いに助け合いながら共に発展するという信用組合の精神である相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関です。

地域金融機関の地域活性化及び再生に向けた取組みは、ますます重要性を増してきております。地域の皆様の期待にお応えするため、役職員一同一生懸命努力を重ね、お客様に信頼される信用組合であり続けたいと考えております。

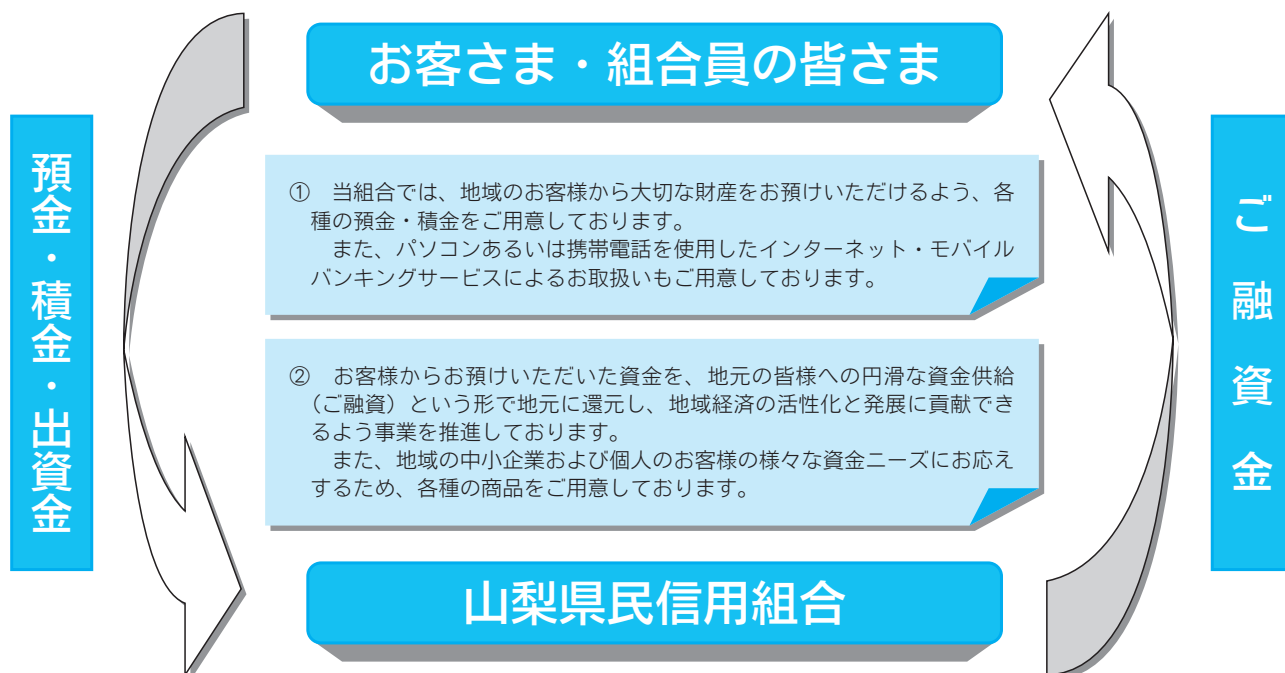
● 預金・積金 …… 396,889百万円 (預金者数 349,065人)

● 普通出資金 …… 15,923百万円 (組合員数 123,204人)

● 貸出金 …… 316,973百万円 (貸出先数 27,694先)

● 預貸率 …… 79.86%

※ 計数は全て平成23年3月31日現在



◆ 相談活動

● 総合相談センター『パートナーズ』の活動

平成21年10月、お客様のあらゆる相談窓口として開設いたしました総合相談センター『パートナーズ』は、ローン・年金等の相談受付の他、ビジネスマッチング、中小規模事業者さま向け経営相談等、さまざまなお手伝いをさせていただいております。また、ご相談の内容により、『パートナーズ』が橋渡し役となって、地域の各種団体や専門家等へのお取次ぎ、紹介等をさせていただくとともに、お客様のサービス向上、中小規模事業者さま向け融資の拡大および営業店業務のバックアップにも努めております。

営業時間は、平日は9時から17時30分まで、水・金曜日は20時までとなっておりますので、お仕事帰りにも気軽にお立ち寄り下さい。

◆ 社会的・文化的地域貢献活動

● 地域行事への参加・協賛、イベント等の開催

当組合では、各地域の行事に積極的に参加・協賛するなど地域に密着した活動を行っております。平成22年度も、「甲府大好き祭り」のダンスパレードや、「武田の里にらさき・ふるさと祭り」へ参加しました。

また、各地において、バレーボール、ゲートボール大会等を開催するなど、これからも地域のみなさまのご期待にお応えする活動を行いたいと考えております。

● 「しんくみの日」週間（9月1日～7日）の社会貢献活動

《各店舗周辺の公共施設等清掃活動》

平成22年9月3日(金)に実施した本店営業部・本部職員による甲府駅前平和通りの歩道および歩道橋の清掃をはじめ、各店舗とも平成22年9月1日～7日に掛けて、営業店周辺の公園・歩道・歩道橋・公共施設等の清掃活動を実施し、478名の役職員が参加しました。

《献血運動(役職員および組合員等)》

平成22年8月～9月の二ヶ月間にわたり、営業店への献血車配置(4店舗)・献血ルーム、市町村等の主催による献血活動などに役職員および組合員合計176名が参加しました。

また、当組合では社会貢献の一環として、献血活動を広く皆様に知っていただくために、厚生労働省が推進している「献血サポーター」活動に参加しています。

● 認知症サポーター養成

当組合では年金受給者をはじめ、中高年齢層のお客様が多く、窓口や外訪活動において独居高齢者と接する機会が増えていることから、認知症についての理解を深め、適切な対応に努めるため、平成22年12月から平成23年2月まで、計5回にわたり山梨県長寿社会課より認定講師を招き、全役職員が「認知証サポーター養成講座」を受講しました。サポーターになった役職員は、認知症サポーターの目印であるオレンジリングを身につけて業務に当たっています。

◆ 年金活動

当組合では、年金取引先のお客様に対しまして、これまで以上のきめ細やかな気配りで接することで、引き続きお取引の「継続」および「拡大」を図って頂きたく、6名の年金レディを配属しております。今後は、順次、年金レディを増やし、年金取引先のお客様を大切にして、お取引を続けて頂けるように取組んでいきたいと考えております。

また当組合では、これまで店別・地域別にて活動を続けてまいりました年金友の会活動を、お客様のご理解とご協力を得て、本年度より全組合的組織へと発展させることとなりました。様々なイベント等今後の「けんみん信組年金友の会」の活動にご期待ください。

● 年金受取先の推移

平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
38,891 先	38,822 先	38,513 先

● 年金に関するご相談について

お客様の年金に関するご相談に対応できるよう、営業担当職員は年金アドバイザー検定試験の資格取得等により年金知識の習得に努めております。

また、本部の年金アドバイザーがフリーダイヤル シアワセナ ロウゴニ 0120-487-652 により「年金相談」に応じておりますので、お気軽にご相談ください。

※当組合での公的年金のお受取りを予約された方には、請求予定時にお手続きのご案内をいたします。

また、予約をされた方には、プレゼントをご用意しております。

※当組合で公的年金をお受取りのお客様への主なサービス

- ・お誕生日にプレゼントを進呈
- ・定期預金の金利優遇……………金利優遇の定期預金をご利用いただけます。
- ・消費者ローン(バックアップ)の金利優遇……………同居のご家族を含め、消費者ローン(バックアップ)の金利を優遇しております。

総代会について

1. 総代会制度について

総会は「中小企業等協同組合法」、「協同組合による金融事業に関する法律」に定められた決算及び事業計画、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。

信用組合は、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関であり、組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することになりますが、組合員数は非常に多く、総会の開催は事実上不可能であります。また、組合員の総数が法定数(200人)を超える信用組合においては、定款の定めにより総会に代わるべき総代会を設けることが認められており、当組合はこれに該当します。

このため当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、組合員の中から選出された総代により総代会を運営しております。総代は組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っております。通常総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集されることになっており、通常、毎年6月に実施しております。

このほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。

2. 総代とその選出方法

総代の選出につきましては、当組合の定款および総代選挙規約により実施されます。

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は、3年です。
- ・総代の定数は120名以上150名以内で、組合員数に応じて選挙区(6区)ごとに定められています。

なお、平成23年7月1日現在の総代数は、148名となっております。

選挙区	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区	合計
地区	甲府地区	峡中地区	峡東地区	峡北地区	峡南地区	郡内地区	
定数	35~40名	25~30名	20~25名	15~20名	10~15名	15~20名	120~150名

(2) 総代の選出方法

上記(1)の選挙区ごとに、その選挙区に所属する組合員のなかから選挙者名簿を確定し、総代の選挙を行っております。

候補者の届出につきましては、総代候補者を推薦する組合員、または総代候補者になろうとする組合員が選挙長である理事長に総代立候補届を行い、選挙区ごとの候補者氏名を当組合の掲示場に公告しております。

なお、候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者とし、選挙は行っておりません。

3. 第58期通常総代会の決議事項

平成23年6月24日に第58期通常総代会が開催され、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

- ・第1号議案 第58期損失処理(案)承認の件
- ・第2号議案 第59期事業計画(案)承認の件
- ・第3号議案 総代選挙規約の一部改正の件
- ・第4号議案 組合員の法定脱退に関する件
- ・第5号議案 理事選出の件

● 平成22年度 事業概況等

ここに第58期決算を終了しましたので、概況のご報告を申し上げます。

平成22年度においては、景気は持ち直しの動きが見られたものの、急激な円高などの影響から足踏みの状況となり、地方においても経済の衰退は深刻化し、以前にも増して厳しい状況が続いております。また、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響から、当組合の主たる営業地域である山梨県内の中小規模事業者の業況についても先行きは非常に不透明な状況となっております。

このような状況下、当組合は中期経営計画である「経営強化計画」に基づき、営業推進体制の確立・強化を図るとともに、同計画に掲げた各種施策の早期実現に向けて、役職員一丸となって取り組んでまいりました。また、中小規模事業者および生活者への資金需要あるいは資金繰りの緩和に対応するため、「中小企業等金融円滑化法」が1年延長されることとなりましたが、当組合では、同法の施行前より、お取引先の業況等を十分に斟酌したうえで、日々の通常業務として、ご相談や返済にかかる条件変更のご要望に対し、積極的にお応えしてまいりました。今後も、これまで以上に、地域の皆様の支援に全力で取り組んでまいります。

平成23年3月末の業績につきましては、預金積金が、平成22年度における店舗統廃合の影響などを主な要因として、前期比114億3百万円減少の3,968億89百万円となりました。貸出金につきましては、期中を通して資金需要の低迷が続いたことなどから、前期比108億円減少の3,169億73百万円となりました。

収益面につきましては、期中において資金需要の低迷が続いたことから、貸出金残高が低調に推移したこと、および変動金利型貸出金の基準金利低下に伴い貸出金利回りが低下したことなどにより、貸出金利息収益が減少しましたが、店舗統廃合や人員削減などの経費削減に努めたこと、および預金金利低下により預金積金利息が減少したことなどから、業務純益は前期比221百万円減少し31億74百万円となったものの、コア業務純益は前期比218百万円増加し24億33百万円となりました。

しかし、35億62百万円の貸出金償却並びに個別貸倒引当金繰入を実施したことなどにより、最終的に当期純損失295百万円となっております。なお、決算日後の平成23年5月に発生した大口与信先の倒産による損失約580百万円につきましては、修正後発事象として当期第58期事業年度決算に追加修正を実施しております。したがって、当期の普通出資金に対する配当は、法令・会計上の規定に基づき、無配となります。何卒、ご理解頂きたくお願い申し上げます。

自己資本比率に関しましては、前期比で微減しましたが、18.61%と十分な自己資本を維持しております。組合員の皆様のご支援とご協力に対し、心より感謝申し上げます。

当組合は、経営強化計画に基づいた様々な施策を実践していくことで、地域の皆様のご期待に総力をあげて応えていくとともに、今般の大震災の影響を受けている地域の事業者の皆様の現状をよく把握し、「お客様の力になること、お手伝いをする事」を念頭に取組み、今後とも当地域になくしてはならない信用組合であり続けたいと考えております。なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げ概況の報告といたします。

貸借対照表の注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により貸借対照表に計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

ただし、旧甲府中央信用組合、旧谷村信用組合は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づく、事業用の土地の再評価は行っておりません。

- 旧美駒信用組合の土地の再評価

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	505百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	864百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）

第2条第3号に定める固定資産課税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出し再評価を行いました。なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は▲612百万円です。

- 旧やまなみ信用組合の土地の再評価

再評価を行った年月日	平成11年3月25日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	525百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,055百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の所在地により次のいずれかの方法により評価額を算出しております。

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）

第2条第3号（固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定する方法）又は第2条第4号（地価税の課税対象価格（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法）による。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は▲648百万円です。

- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15年～50年
動産	3年～20年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,066百万円です。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に属する額を計上しております。

- 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は8,204百万円となっております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額197百万円

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額30百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 10,271百万円

- 貸出金のうち、破綻先債権額は12,598百万円、延滞債権額は61,456百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及

び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は189百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,843百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,086百万円です。

なお、13. から16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。

- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は2,037百万円です。

- 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金	26,000百万円
	有価証券	－百万円
	借入金	－百万円

上記のほか、公金取扱いのため63百万円、為替取引のため10,000百万円を担保として提供しております。

- 出資1口当たりの純資産額 ▲768円76銭

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

当組合は、各種リスクを適切に把握し、その対応を協議するため、ALM委員会を設置しております。ALM委員会は、協議結果を常勤理事会に報告し、常勤理事会は、必要に応じて協議のうえ、対策を講じています。

- 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資関係部により行われ、また、定期的に経営陣を含めた審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資部がモニタリングを実施し、定期的にALM委員会に報告しています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務人事部（資金課）が、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理するとともに、定期的にALM委員会に報告しています。

- 市場リスクの管理

- 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、具体的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析やVaR分析等を実施し、月次ベースでALM委員会に報告しております。

- 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」に則り、行っております。

このうち、総務人事部（資金課）では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した調達の長短バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、満期のある預け金、定期預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	68,337	68,400	63
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	39,301	38,656	▲ 645
その他有価証券	29,782	29,782	—
(3)貸出金 (* 1)	316,973		
貸倒引当金 (* 2)	▲ 30,190		
	286,782	292,189	5,406
金融資産計	424,204	429,028	4,824
(1)預金積金	396,889	396,540	▲ 348
金融負債計	396,889	396,540	▲ 348

- (* 1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。
 ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1)	245
組合出資金 (* 2)	1,559
合 計	1,804

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、27まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	899	905	5
地 方 債	1,312	1,324	12
社 債	6,006	6,074	67
そ の 他	15,934	16,100	165
小 計	24,153	24,404	250

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	604	604	▲ 1
そ の 他	14,542	13,646	▲ 895
小 計	15,147	14,251	▲ 896
合 計	39,301	38,656	▲ 645

(注 1). 時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券 (単位：百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
株 式	—	—	—
債 券	26,021	25,370	651
国 債	11,763	11,479	283
地方債	5,456	5,292	163
社 債	8,802	8,598	203
そ の 他	304	300	4
小 計	26,326	25,670	655

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
株 式	99	105	▲ 5
債 券	1,857	1,899	▲ 42
国 債	1,658	1,699	▲ 41
地方債	—	—	—
社 債	199	199	▲ 1
そ の 他	1,499	1,661	▲ 161
小 計	3,456	3,666	▲ 209
合 計	29,782	29,336	445

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式について当該事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当該事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

24. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

26. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買取引を除く)	245百万円

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	5,220	19,932	6,985	4,563
国 債	799	2,691	6,265	4,563
地方債	1,012	5,756	—	—
社 債	3,407	11,485	719	—
そ の 他	5,809	20,766	804	3,700
合 計	11,029	40,699	7,790	8,263

28. 金銭の信託の取扱いはありません。

29. 消費貸借契約、使用貸借及び賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

30. その他資産中、ゴルフ会員権は時価を除き全額引当をしてあります。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,607百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	481百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	33
未収利息有税	782
その他	30
繰延税金資産合計	1,326
繰延税金負債	—
固定資産圧縮積立額	—
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	1,326百万円

33. 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ33百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の当事業年度における変動額は、761千円であります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
経常収益	9,194,812	8,565,236
資金運用収益	8,562,416	8,038,974
貸出金利息	7,268,826	6,641,656
預け金利息	492,060	354,367
有価証券利息配当金	739,317	980,731
その他の受入利息	62,211	62,218
役員取引等収益	492,975	479,048
受入為替手数料	224,497	211,434
その他の役員収益	268,477	267,613
その他業務収益	31,586	26,260
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	5,816	2,238
その他の業務収益	25,770	24,022
その他経常収益	107,833	20,952
株式等売却益	38,413	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	69,420	20,952
経常費用	18,262,531	8,976,970
資金調達費用	832,875	451,783
預金利息	785,305	413,975
給付補てん備金繰入額	44,518	36,293
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	1,658	342
その他の支払利息	1,393	1,171
役員取引等費用	809,468	827,787
支払為替手数料	78,431	80,225
その他の役員費用	731,037	747,562
その他業務費用	796	2,876
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	287	1,581
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	509	1,295
経費	5,223,310	4,827,916
人件費	3,087,359	2,839,256
物件費	2,023,926	1,882,080
税金	112,024	106,579
その他経常費用	11,396,080	2,866,606
貸倒引当金繰入額	8,111,368	1,763,612
貸出金償却	2,678,231	1,058,287
株式等売却損	25,069	-
株式等償却	39	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	10,906	10,518
その他の経常費用	570,463	34,187
経常損失	9,067,718	411,734
特別利益	521,579	326,702
固定資産処分益	614	-
償却債権取立益	519,535	324,811
その他の特別利益	1,429	1,891
特別損失	256,886	163,291
固定資産処分損	6,071	57,206
減損損失	248,452	64,960
その他の特別損失	2,362	41,125
税引前当期純損失	8,803,025	248,323

科 目	平成21年度	平成22年度
法人税・住民税及び事業税	58,962	59,906
法人税等調整額	△ 274,994	△ 12,537
法人税等合計	△ 216,031	47,368
当期純損失	8,586,994	295,691
前期繰越金	△ 13,888,816	-
土地再評価差額金取崩額	4,055	22,001
当期末処理損失金	22,471,755	273,689

損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純損失 18円8銭
3. 固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
甲府市内	遊休資産 10ヵ所	所有不動産	15,229
甲府市外	” 16ヵ所	”	49,730
合計			64,960

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、遊休資産26ヵ所(うち当年度廃止店舗1ヵ所)について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額64,960千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

なお、営業用店舗及び当年度廃止店舗については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.894%で割引引いて算定しております。

損失金処理計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当期末処理損失金	22,471,755	273,689
これを次のとおり処理いたします。		
特別積立金取崩額	-	-
利益準備金取崩額	-	-
資本準備金取崩額	22,471,755	28,244
次期繰越金	-	△ 245,444

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月24日

山梨県民信用組合

理事長

坂井俊次



法定監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきまして、会計監査人である佐野玄公認会計士の監査を受けております。

経費の内訳 (単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
人件費	3,087,359	2,839,256
報酬給料手当	2,520,338	2,311,588
賞与引当金繰入額	△ 11,022	△ 27,029
退職給付費用(勤務費用等)	282,395	261,060
社会保険料等	295,648	293,637
物件費	2,023,926	1,882,080
事務費	797,405	735,217
固定資産費	348,923	321,636
事業費	126,076	120,967
人事厚生費	37,117	25,482
減価償却費	347,153	335,932
その他	367,250	342,844
税金	112,024	106,579
経費合計	5,223,310	4,827,916

粗利益 (単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
資金運用収益	8,562,416	8,038,974
資金調達費用	832,875	451,783
資金運用収支	7,729,540	7,587,191
役務取引等収益	492,975	479,048
役務取引等費用	809,468	827,787
役務取引等収支	△ 316,493	△ 348,739
その他業務収益	31,586	26,260
その他業務費用	796	2,876
その他業務収支	30,790	23,384
業務粗利益	7,443,837	7,261,836
業務粗利益率	1.67%	1.60%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

業務純益 (単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
業務純益	3,395,842	3,174,632

自己資本の状況 (単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	項目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)			(リスク・アセット等)		
出資金	45,245	44,823	資産(オン・バランス)項目	235,062	233,126
非累積的永久優先出資	28,900	28,900	オフ・バランス取引等項目	3,226	2,546
優先出資申込証拠金	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	15,197	14,230
資本準備金	28	—	信用リスク・アセット調整額	—	—
その他資本剰余金	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
利益準備金	—	—	リスク・アセット等計 (F)	253,486	249,904
特別積立金	—	—			
次期繰越金	—	△ 245			
その他有価証券の評価差損(△)	—	—			
基本的項目計 (A)	45,273	44,577			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	394	379			
一般貸倒引当金	3,274	2,534			
負債性資本調達手段等	—	—			
補完的項目不算入額(△)	1,690	972			
補完的項目計 (B)	1,978	1,941	単体 Tier 1 比率 (A/F)	17.86%	17.83%
自己資本総額 (A)+(B)=(C)	47,251	46,519	単体自己資本比率 (E/F)	18.64%	18.61%
控除項目 (D)	—	—			
自己資本額 (C)-(D)=(E)	47,251	46,519			

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い、当該金額を記載しておりません。特例を考慮しない場合の金額は、平成21年度および平成22年度は該当ございません。

1. 自己資本調達手段の概要 (平成22年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からお預りしている普通出資金および上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、金融機能強化法に基づく公的資金を活用した450億円の資本支援を受けたことなどから、経営の健全性・安全性に問題はございません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本積上げを第一義的施策として考えております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	第 54 期 平成18年度	第 55 期 平成19年度	第 56 期 平成20年度	第 57 期 平成21年度	第 58 期 平成22年度
経 常 収 益	11,024,493	10,838,205	10,115,545	9,194,812	8,565,236
経 常 利 益	△ 667,482	△ 11,082,007	△ 4,860,822	△ 9,067,718	△ 411,734
当 期 純 利 益	△ 128,525	△ 10,529,542	△ 4,936,026	△ 8,586,994	△ 295,691
預 金 積 金 残 高	492,770,266	463,678,911	421,947,925	408,293,051	396,889,078
貸 出 金 残 高	342,976,983	329,678,880	322,775,201	327,774,354	316,973,926
有 価 証 券 残 高	33,085,411	36,242,698	41,067,553	69,404,882	69,329,027
総 資 産 額	517,246,174	487,657,016	451,502,365	466,599,014	447,927,160
純 資 産 額	13,834,924	14,030,008	9,058,474	46,032,856	45,558,936
自己資本比率(単体)	4.89 %	5.32 %	4.06 %	18.64 %	18.61 %
出 資 総 額	17,594,441	22,833,428	22,793,992	45,245,101	44,823,017
出 資 総 口 数	17,594,441 口	20,133,428 口	20,093,992 口	22,295,101 口	21,873,017 口
出資に対する配当率 及び配当金	— % —	— % —	— % —	— % —	— % —
職 員 数	719 人	700 人	634 人	552 人	506 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

3. 職員数については、平成21年度より、期末日付で退職した職員を含めず表示しております。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
個 人	116,764	115,746
法 人	7,534	7,458
合 計	124,298	123,204

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	△ 2.02	△ 0.09
総資産当期純利益率	△ 1.91	△ 0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	21年度	444,943	8,562,416	1.92
	22年度	452,087	8,038,974	1.77
う ち 貸 出 金	21年度	311,142	7,268,826	2.33
	22年度	307,269	6,641,656	2.16
う ち 預 け 金	21年度	83,572	492,060	0.58
	22年度	73,847	354,367	0.47
う ち 有 価 証 券	21年度	48,668	739,317	1.51
	22年度	69,411	980,731	1.41
資金調達勘定	21年度	412,852	832,875	0.20
	22年度	396,475	451,783	0.11
う ち 預 金 積 金	21年度	412,160	829,823	0.20
	22年度	396,128	450,269	0.11
う ち 譲 渡 性 預 金	21年度	—	—	—
	22年度	—	—	—
う ち 借 用 金	21年度	416	1,658	0.39
	22年度	112	342	0.30

役務取引の状況

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
役 務 取 引 等 収 益	492,975	479,048
受入為替手数料	224,497	211,434
その他の受入手数料	268,477	267,613
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	809,468	827,787
支払為替手数料	78,431	80,225
その他の支払手数料	597,881	622,358
その他の役務取引等費用	133,155	125,204

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 979,653	△ 523,442
支 払 利 息 の 増 減	△ 461,247	△ 381,092

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
資金運用利回り(a)	1.92	1.77
資金調達原価率(b)	1.46	1.33
総資金利鞘(a) - (b)	0.46	0.44

その他業務収益 (単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	5,816	2,238
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	25,770	24,022
その他業務収益合計	31,586	26,260

有価証券、金銭の信託等取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位：百万円)

項目	取得価格又は契約価格	時価	評価損益	
有価証券	21年度末	69,404	69,061	△ 343
	22年度末	69,329	69,130	△ 199
金銭の信託	21年度末	-	-	-
	22年度末	-	-	-
デリバティブ等商品	21年度末	-	-	-
	22年度末	-	-	-

(注) 1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種目	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	115,029	27.90	111,799	28.22
定期性預金	297,130	72.09	284,328	71.77
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合計	412,160	100.00	396,128	100.00

財形貯蓄残高 (単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
財形貯蓄残高	1,423	1,414

1店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
1店舗当たりの預金残高	9,279	9,922
1店舗当たりの貸出金残高	7,449	7,924

職員1人当たりの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
職員1人当たりの預金残高	739	784
職員1人当たりの貸出金残高	593	626

預貸率及び預証率 (単位：%)

区分	平成21年度	平成22年度	
預貸率	(期末)	80.27	79.86
	(期中)	75.49	77.56
預証率	(期末)	16.99	17.46
	(期中)	11.80	17.52

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	352,955	86.44	336,971	84.90
法人	55,337	13.55	59,917	15.09
一般法人等	40,652	9.95	45,520	11.46
金融機関	256	0.06	266	0.06
公金	14,428	3.53	14,130	3.56
合計	408,293	100.00	396,889	100.00

決済用預金残高 (単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
決済用預金残高	14,092	11,461

定期預金種別残高 (単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
固定金利預金	263,329	252,305
変動金利預金	287	264
合計	263,616	252,569

貸出金種類別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	1,870	0.60	1,970	0.64
手形貸付	58,874	18.92	56,778	18.47
証書貸付	241,869	77.73	240,926	78.40
当座貸越	8,528	2.74	7,593	2.47
合 計	311,142	100.00	307,269	100.00

貸出金使途別残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	216,942	66.18	216,485	68.29
設 備 資 金	110,831	33.81	100,488	31.70
合 計	327,774	100.00	316,973	100.00

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	11,192	22.99	16,069	23.15
地 方 債	7,350	15.10	7,337	10.57
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	15,474	31.79	15,392	22.17
株 式	546	1.12	350	0.50
外 国 証 券	11,191	22.99	28,887	41.61
そ の 他 の 証 券	2,912	5.98	1,374	1.98
合 計	48,668	100.00	69,411	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金金利区別残高 (単位：百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
固 定 金 利 貸 出	208,521	205,464
変 動 金 利 貸 出	119,252	111,509
合 計	327,774	316,973

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円、%)

区 分		金 額	構 成 比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	21年度末	11,674	3.56	93
	22年度末	10,889	3.43	106
有 価 証 券	21年度末	197	0.06	—
	22年度末	180	0.05	—
動 産	21年度末	54	0.01	—
	22年度末	45	0.01	—
不 動 産	21年度末	176,681	53.90	2,790
	22年度末	170,155	53.68	1,763
そ の 他	21年度末	258	0.07	10
	22年度末	254	0.08	—
小 計	21年度末	188,866	57.62	2,893
	22年度末	181,524	57.26	1,870
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	21年度末	32,960	10.05	71
	22年度末	31,596	9.96	52
保 証	21年度末	28,083	8.56	1,090
	22年度末	31,816	10.03	510
信 用	21年度末	77,863	23.75	1,301
	22年度末	72,036	22.72	1,038
合 計	21年度末	327,774	100.00	5,357
	22年度末	316,973	100.00	3,472

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	21年度末 22年度末	3,816 799	2,559 2,691
地 方 債	21年度末 22年度末	749 1,012	3,671 5,756	3,105 —	— —
短 期 社 債	21年度末 22年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	21年度末 22年度末	1,900 3,407	10,788 11,485	3,283 719	— —
株 式	21年度末 22年度末	339 344	— —	— —	— —
外 国 証 券	21年度末 22年度末	2,200 5,809	19,921 20,766	779 804	4,000 3,700
そ の 他 の 証 券	21年度末 22年度末	1,256 1,200	— —	— —	— —
合 計	21年度末	10,264	36,940	14,238	7,961
	22年度末	12,575	40,699	7,790	8,263

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

業種別	平成21年度末		平成22年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	31,276	9.54	31,716	10.00
農業	2,715	0.82		
林業	67	0.02		
農業・林業			2,881	0.90
漁業	110	0.03	90	0.02
鉱業	298	0.09		
鉱業、採石業、砂利採取業			434	0.13
建設業	38,659	11.79	40,280	12.70
電気・ガス・熱供給・水道業	440	0.13	873	0.27
情報通信業	419	0.12	477	0.15
運輸業	6,454	1.96		
運輸業・郵便業			6,650	2.09
卸売業、小売業	23,684	7.22	24,188	7.63
金融業、保険業	2,476	0.75	2,915	0.91
不動産業	30,499	9.30	33,609	10.60
各種サービス	33,038	10.07		
物品賃貸業			1,213	0.38
学術研究、専門・技術サービス業			—	—
宿泊業			4,007	1.26
飲食業			3,595	1.13
生活関連サービス業、娯楽業			4,495	1.41
教育、学習支援業			1,955	0.61
医療、福祉			561	0.17
その他のサービス			19,151	6.04
その他の産業	3,779	1.15	4,095	1.29
小計	173,920	53.06	183,196	57.79
地方公共団体	48,694	14.85	40,259	12.70
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	105,159	32.08	93,518	29.50
合計	327,774	100.00	316,973	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	11,712	25.08	9,352	22.74
住宅ローン	34,972	74.91	31,766	77.25
合計	46,684	100.00	41,118	100.00

貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	3,274	△ 1,175	2,534	△ 740
個別貸倒引当金	26,641	7,286	28,315	1,673
合計	29,916	6,111	30,849	933

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額 (単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	2,678	1,058

内国為替取扱実績 (単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金 振込	他の金融機関向け	261,176	187,119	237,597	164,690
	他の金融機関から	447,952	240,075	425,773	202,504

代理貸付業務の内訳 (単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
全国信用協同組合連合会	1,917	1,609
(株)商工組合中央金庫	148	136
(株)日本政策金融公庫	2,359	1,722
(株)住宅金融支援機構	19,084	16,415
(財)年金住宅福祉協会	656	581
その他	716	701
合計	24,880	21,164

証券業務

【公共債引受業務】……該当事項はありません

【公共債窓販業務】……該当事項はありません

国際業務 (単位：千ドル)

【外国為替取扱高】

区分	平成21年度		平成22年度			
	件数	金額	件数	金額		
買	易	84	1,002	82	2,481	
買	易	外	97	9,268	117	1,152

【外貨建資産残高】……該当事項はありません

当組合の子会社

該当ありません

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区	分	残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成21年度	14,868	11,469	3,398	100.00
	平成22年度	12,598	9,586	3,011	100.00
延滞債権	平成21年度	62,657	36,102	21,850	92.49
	平成22年度	61,456	32,369	24,676	92.82
3ヶ月以上延滞債権	平成21年度	1,151	621	152	67.20
	平成22年度	189	142	23	87.33
貸出条件緩和債権	平成21年度	6,280	905	1,523	38.68
	平成22年度	5,843	936	716	28.28
合計	平成21年度	84,957	49,100	26,925	89.48
	平成22年度	80,086	43,034	28,427	89.23

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区	分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (%) (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (%) (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年度	57,763	37,248	20,515	57,763	100.00	100.00
	平成22年度	56,463	32,836	23,627	56,463	100.00	100.00
危険債権	平成21年度	21,683	11,677	5,299	16,977	78.29	52.96
	平成22年度	19,367	10,295	4,661	14,956	77.22	51.38
要管理債権	平成21年度	7,432	1,527	1,675	3,203	43.10	28.37
	平成22年度	6,032	1,079	739	1,818	30.14	14.92
不良債権計	平成21年度	86,879	50,453	27,490	77,943	89.71	75.46
	平成22年度	81,863	44,210	29,028	73,238	89.46	77.09
正常債権	平成21年度	247,365					
	平成22年度	240,572					
合計	平成21年度	334,245					
	平成22年度	322,436					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理体制（定性的な開示事項）

● 自己資本調達手段の概要

自己資本の状況（P.13）をご参照ください

● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の状況（P.13）をご参照ください

● 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクと認識のうえ、与信業務の基本的理念や体制・手法等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築するよう努めております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産の自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理などの分析に注力しております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、案件に応じて審査会および理事会等において合議するなど二重三重のチェックを行う審査体制となっております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署がかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な管理態勢を構築しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づき算出し、実質破綻先および破綻先については、債権額から取立て不能見込額として損失処理した額を除き、さらに担保・保証等を除いた未保全額に対して引当を行っております。なお、それぞれの結果については公認会計士の外部監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

◇株式会社格付投資情報センター（R&I） ◇ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
◇株式会社日本格付研究所（JCR） ◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）

● 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資審査において、資金使途、財務内容、返済原資、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保および保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置と考えており、担保や保証に過度に依存しない融資の推進態勢強化に取り組んでおります。但し、審査の結果、担保または保証が必要な場合は、お客様へ十分な説明を行い、ご理解をいただいたうえで、ご契約していただくなど、適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める融資事務取扱要領等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、万が一お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金積金の相殺等を適用する場合がありますが、当組合が定める取扱要領等により適切な取扱いを行っております。

パーゼルIIにおいて定められている信用リスク削減手法には、自組合預金積金、上場株式、国、地方公共団体、一定以上の格付けが適格格付機関により付与されている法人による保証が該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証は、政府保証と同様に判定しております。また、法人による保証は、適格格付機関から付与されている格付けにより判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

- **派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**
該当事項はありません。

- **証券化エクスポージャーに関する事項**

- (1) **リスク管理の方針および手続の概要**

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合は、証券化エクスポージャーは投資家としてのみ保有しており、オリジネーターとして保有するものではありません。また、投資家といたしまして、保有している当該証券化エクスポージャーは、運用資産の一部に証券化取引を組み込んだ投資信託商品を購入しております。当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の内容、時価把握を行うとともに、一定基準以上の価格の下落など必要に応じてALM委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。（ただし、平成22年度末においては、当該証券化エクスポージャーは保有しておりません）

- (2) **証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**

当組合は標準的手法を採用しております。

- (3) **証券化取引に関する会計方針**

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

- (4) **証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は次の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

◇株式会社格付投資情報センター（R&I）

◇株式会社日本格付研究所（JCR）

◇ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）

- **オペレーショナル・リスクに関する事項**

当組合では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象によることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、リスクの特定、洗い出しを行い、リスクの顕在化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めています。

当面、バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用することとし、態勢の整備を図っております。

これらリスクに関しましては、ALM部会等において協議・検討するとともに、定期的に常勤理事会等において経営陣に報告するなど、態勢の強化に努めております。

※オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・当組合は基礎的手法を採用しております。

- **出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項**

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および一定の下落を想定したストレステスト等によるリスク計測・リスク分析によって把握しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他事業組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めております。

● 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変化によって受ける期間損益や資産価値への影響をいいますが、当組合においては、その影響度合に対して定期的に分析および報告するなど金利リスク管理態勢の強化を図っております。

具体的には、一定の金利ショックによる金利リスク量をALM（資産と負債の総合的管理）システム等により定期的に計測し、ALM部会において分析・評価を行い、経営陣を中心としたALM委員会に報告のうえ協議検討を行うなど、資産と負債の最適化に向けたリスクのコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づき算定しております。

○ 計測手法 金利ラダー方式

○ コア預金

・対象：流動性預金全般（当座・普通・貯蓄預金等）

・算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、の3つのうち最小の額を上限とする。
※当組合が採用している算定方法は、③現残高の50%相当額です。

・満期：2.5年一括

○ 金利感応資産・負債 預金・貸出金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債

○ 金利ショック幅 99または1パーセントイル値

○ リスク計測の頻度 四半期毎

リスク管理体制（定量的な開示事項）

● 自己資本の構成に関する事項

自己資本の状況（P.13）をご参照ください

● 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	238,288	9,531	235,673	9,426
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	238,288	9,531	235,673	9,426
(i) ソブリン向け	1,642	65	1,566	62
(ii) 金融機関向け	19,549	781	19,400	776
(iii) 法人等向け	62,135	2,485	66,386	2,655
(iv) 中小企業等・個人向け	55,231	2,209	52,035	2,081
(v) 抵当権付住宅ローン	4,486	179	3,927	157
(vi) 不動産取得等事業向け	15,997	639	22,755	910
(vii) 三月以上延滞等	48,236	1,929	38,444	1,537
(viii) その他	31,009	1,240	31,157	1,246
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	15,197	607	14,230	569
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	253,486	10,139	249,904	9,996

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 上記の「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、取立未済手形、出資等のエクスポージャー、名寄せ後1億円超のエクスポージャーなどが含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・地域別・残存期間別>

○ 平成21年度

(単位：百万円)

業種区分 地域区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、貸出金に準ずる 資産、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引	債 券 (残高部分)	デリバティブ取引		
製 造 業	36,478	35,167	1,310	—	8,903
農 業	4,023	4,023	—	—	1,124
林 業	148	148	—	—	26
漁 業	115	115	—	—	105
鉱 業	1,491	1,491	—	—	37
建 設 業	43,790	43,790	—	—	12,955
電気・ガス・熱供給・水道業	1,181	681	500	—	56
情 報 通 信 業	822	421	400	—	13
運 輸 業	7,866	7,252	614	—	1,187
卸 売 ・ 小 売 業	31,847	30,429	1,417	—	8,198
金 融 ・ 保 険 業	31,928	2,607	29,321	—	468
不 動 産 業	36,632	35,432	1,200	—	18,639
各種サービス業	44,017	43,231	786	—	9,139
国・地方公共団体等	82,450	49,308	33,141	—	—
個 人	75,484	75,484	—	—	12,044
そ の 他	97,727	4,658	32	—	464
業 種 別 合 計	496,006	334,245	68,724	—	73,366
国 内	468,280	334,245	40,998	—	73,366
国 外	27,726	—	27,726	—	—
地 域 別 合 計	496,006	334,245	68,724	—	73,366
1 年 以 下	129,811	121,143	8,667	—	—
1 年 超 3 年 以 下	48,018	31,922	16,096	—	—
3 年 超 5 年 以 下	43,528	22,684	20,844	—	—
5 年 超 7 年 以 下	32,288	24,687	7,601	—	—
7 年 超 10 年 以 下	47,623	40,986	6,636	—	—
10 年 超	96,861	88,899	7,961	—	—
期間の定めのないもの	96,957	3,920	—	—	—
そ の 他	916	—	916	—	—
残 存 期 間 別 合 計	496,006	334,245	68,724	—	—

○ 平成22年度

(単位：百万円)

業種区分 地域区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、貸出金に準ずる 資産、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引	債 券 (残高部分)	デリバティブ取引		
製 造 業	36,185	35,179	1,005	—	8,156
農 業、林 業	3,917	3,917	—	—	1,067
漁 業	92	92	—	—	82
鉱業、採石業、砂利採取業	1,437	1,437	—	—	722
建 設 業	44,853	44,853	—	—	11,522
電気・ガス・熱供給・水道業	1,534	1,034	500	—	9
情 報 通 信 業	995	493	501	—	13
運 輸 業、郵 便 業	8,013	7,400	612	—	947
卸 売 業、小 売 業	31,757	30,326	1,431	—	7,503
金融業、保険業	35,790	3,016	32,774	—	431
不 動 産 業	41,227	38,522	2,704	—	16,752
物 品 賃 貸 業	1,264	1,264	—	—	58
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—
宿 泊 業	4,656	4,656	—	—	1,104
飲 食 業	5,491	5,491	—	—	1,248
生活関連サービス業、娯楽業	4,914	4,914	—	—	898
教育、学習支援業	1,962	1,962	—	—	94
医 療、福 祉	564	564	—	—	4
その他のサービス	26,067	25,358	708	—	4,022
そ の 他 の 産 業	4,886	4,886	—	—	454
国・地方公共団体等	68,634	40,266	28,367	—	—
個 人	66,795	66,795	—	—	10,884
そ の 他	87,045	—	18	—	—
業 種 別 合 計	478,089	322,436	68,625	—	65,977
国 内	446,235	322,436	36,771	—	65,977
国 外	31,853	—	31,853	—	—
地 域 別 合 計	478,089	322,436	68,625	—	65,977
1 年 以 下	134,119	123,188	10,930	—	—
1 年 超 3 年 以 下	51,802	30,147	21,654	—	—
3 年 超 5 年 以 下	44,017	24,873	19,144	—	—
5 年 超 7 年 以 下	23,357	21,639	1,717	—	—
7 年 超 10 年 以 下	51,124	45,051	6,072	—	—
10 年 超	82,260	73,996	8,263	—	—
期間の定めのないもの	90,566	3,539	—	—	—
そ の 他	841	—	841	—	—
残 存 期 間 別 合 計	478,089	322,436	68,625	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・オンバランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・オンバランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーのことです。

4. 地域別に記載されております国外のエクスポージャーには、当組合の保有している外国債券等を記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の状況（P.17）をご参照ください

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

○ 平成21年度

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	1,548	2,574	330	1,143	2,574	230
農業	190	258	14	177	258	62
林業	3	2	—	3	2	—
漁業	—	4	—	—	4	—
鉱業	—	806	—	—	806	—
建設業	4,239	3,823	1,341	2,896	3,823	1,737
電気、ガス、熱供給、水道業	9	14	—	9	14	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	644	665	—	644	665	—
卸売、小売業	2,876	4,140	54	2,831	4,140	107
金融、保険業	25	96	—	25	96	8
不動産業	5,106	6,722	88	5,021	6,722	160
各種サービス業	1,549	2,430	79	1,418	2,430	153
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	3,098	4,968	91	3,122	4,968	210
その他	61	132	—	61	132	7
合計	19,354	26,641	2,000	17,354	26,641	2,678

○ 平成22年度

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,537	2,784	26	2,510	2,784	108
農業、林業	243	257	—	243	257	1
漁業	4	5	—	4	5	—
鉱業、採石業、砂利採取業	806	692	—	806	692	—
建設業	3,838	4,165	499	3,339	4,165	403
電気、ガス、熱供給、水道業	14	0	—	14	0	—
情報通信業	3	3	—	3	3	—
運輸業、郵便業	664	476	205	459	476	—
卸売業、小売業	3,716	4,126	39	3,676	4,126	90
金融業、保険業	96	100	—	96	100	—
不動産業	6,745	7,089	27	6,717	7,089	241
物品賃貸業	39	41	—	39	41	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	232	277	—	232	277	0
飲食業	444	471	—	444	471	—
生活関連サービス業、娯楽業	467	640	4	462	640	11
教育、学習支援業	34	32	—	34	32	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—
その他のサービス業	1,653	1,656	8	1,645	1,656	13
その他の産業	105	356	—	105	356	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	4,965	5,110	18	4,946	5,110	184
その他	26	26	—	26	26	3
合計	26,641	28,315	830	25,810	28,315	1,058

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	105,612	—	89,849
10%	100	13,781	—	13,635
20%	25,123	77,102	28,904	72,620
35%	—	12,824	—	11,221
50%	3,790	42,111	3,510	44,765
75%	—	69,032	—	63,399
100%	805	127,121	1,005	146,861
150%	—	18,598	—	14,149
合計	29,820	466,186	33,419	456,502

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,524	13,420	11,454	11,888	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	4,702	4,302	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	2,730	3,188	90	90	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	9,338	8,140	6,460	7,322	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	71	55	0	14	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	564	599	6	8	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	1,196	910	167	84	—	—	—	—
⑧ その他	622	526	26	65	—	—	—	—

(注) 1. 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示22号）第45号（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

3. 上記の「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超エクスポージャーなどが含まれます。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません

● 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合

該当事項はありません

(2) 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項はありません

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項はありません

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はありません

● 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	94	94	99	99
非 上 場 株 式 等	2,125	2,125	2,128	2,128
合 計	2,219	2,219	2,228	2,228

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売 却 益	44	—
売 却 損	25	—
償 却	0	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	▲ 46	▲ 39

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

● 金利リスクに関する事項

平成23年3月末基準

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	金利リスク（単位：百万円）	
	平成21年度	平成22年度
	3,017	3,146

(注) 金利リスクの算定方法につきましては、P.21をご参照下さい。

営業地区のご案内

平成23年7月1日現在

◆山梨県：全域

◆長野県：佐久市(旧臼田町地域)、南佐久郡、諏訪郡(富士見町)

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

平成23年7月1日現在

店番	店名	住所	電話番号	ATM稼働時間			
				平日	土曜日	日曜日	祝日
150	本部	〒400-8691 甲府市相生1-2-34	055-228-5151				
123	本店	〒400-0858 甲府市相生1-2-34	055-220-7800	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
101	都留支店	〒402-0053 都留市上谷2-1-10	0554-43-4151	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
102	富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田197	0555-23-4151	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
105	都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原2-5-20	0554-43-7351	9:00～19:00	9:00～17:00		
106	下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場34-8	0554-45-3151	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
202	北支店	〒400-0026 甲府市塩部1-9-8	055-252-3275	9:00～19:00	9:00～17:00		
203	南支店	〒400-0856 甲府市伊勢1-10-15	055-233-6117	9:00～19:00	9:00～17:00		
204	酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折2-11-24	055-235-6202	9:00～19:00	9:00～17:00		
205	西支店	〒400-0034 甲府市宝1-11-22	055-226-5111	9:00～19:00	9:00～17:00		
206	田富支店	〒409-3843 中央市西花輪4588	055-273-2508	9:00～19:00	9:00～17:00		
208	南口支店	〒400-0862 甲府市朝氣3-20-16	055-233-0205	9:00～19:00	9:00～17:00		
210	城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町220-1	055-241-4111	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
213	湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村3-1-31	055-253-2411	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
215	石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部1075	055-262-3635	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
217	御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合94-1	055-263-0131	9:00～19:00	9:00～17:00		
218	中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根町3008-1	055-266-3053	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
219	南西支店	〒400-0046 甲府市下石田2-11-5	055-228-7020	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
223	後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町500-2	055-243-3010	9:00～19:00	9:00～17:00		
224	塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾542	0553-32-3223	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
225	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼3085	0553-44-1221	9:00～19:00	9:00～17:00		
226	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平61	0553-35-3178	9:00～19:00	9:00～17:00		
227	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西91-1	0553-22-1221	9:00～19:00	9:00～17:00		
301	韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町1-4-21	0551-22-2131	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
302	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子2300-4	0551-42-3311	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
303	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原1450-2	0551-26-3311	9:00～19:00	9:00～17:00		
304	双葉支店	〒400-0105 甲斐市下今井88-18	0551-28-2311	9:00～19:00	9:00～17:00		
308	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条2502-1	0551-32-2551	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
311	川上支店	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平1409-5	0267-97-2131	9:00～18:00			
312	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出3380-1	0551-38-0311	9:00～19:00	9:00～17:00		
313	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才330-1	055-276-8131	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
314	櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所745-1	055-282-1131	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00	
315	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条1582-2	055-277-2510	9:00～19:00	9:00～17:00		
316	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科1433-22	055-285-0714	9:00～19:00	9:00～17:00		
317	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島298	055-275-2919	9:00～19:00	9:00～17:00		
318	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野3439-2	055-283-4331	9:00～19:00	9:00～17:00		
320	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原2666-1	055-279-3111	9:00～19:00	9:00～17:00		
501	鯉沢支店	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢1641-2	0556-22-4511	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00
502	市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門1324-1	055-272-1654	9:00～18:00	9:00～17:00		
504	身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打3065	0556-62-1125	9:00～18:00	9:00～17:00		
507	中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1917	0556-42-4455	9:00～18:00	9:00～17:00	10:00～17:00	

※ATM稼働時間につきましては、節電対応期間における稼働時間となっております。変更がある場合は、ATMコーナーおよび当組合ホームページ等にてお知らせいたします。

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

◎印は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。

1	ごあいさつ	1	【預金に関する指標】	
2	経営理念・経営方針	1	44	預金種目別平均残高 * 15
3	お客様へのお約束	1	45	預金者別預金残高 15
4	適切な事務処理の実践について	2	46	財形貯蓄残高 15
5	個人情報保護について	2	47	職員1人当たり預金残高 15
6	地域密着型金融の取組み	3	48	1店舗当たり預金残高 15
7	ご意見・ご相談等について	3	49	決済用預金残高 15
8	沿革	4	50	定期預金種類別残高 * 15
9	地域貢献への取組みについて	5	【貸出金に関する指標】	
10	トピックス	6	51	貸出金種類別平均残高 * 16
11	総代会について	7	52	担保種類別貸出金残高及び債務保証見返り額 * 16
	【概況・組織】		53	貸出金利区分別残高 * 16
12	当組合の概要	1	54	貸出金使途別残高 * 16
13	事業の組織（組織図）*	4	55	貸出金業種別残高・構成比 * 17
14	役員一覧（理事及び監事の氏名役職名）*	4	56	預貸率（期末・期中平均）* 15
15	営業地区のご案内	25	57	消費者ローン・住宅ローン残高 17
16	店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	25	58	代理貸付残高の内訳 17
17	組合員数	14	59	職員1人当たり貸出金残高 15
18	子会社の状況	17	60	1店舗当たり貸出金残高 15
	【主要事業内容】		【有価証券に関する指標】	
19	主要な事業の内容 *	5	61	商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱いなし
20	信用組合の代理業者 *	取扱いなし	62	有価証券の種類別平均残高 * 16
	【業務に関する事項】		63	有価証券種類別残存期間別残高 * 16
21	事業の概況 *	8	64	預証率（期末・期中平均）* 15
22	経常収益 *	14	【経営管理体制に関する事項】	
23	業務純益	13	65	法令遵守の体制 * 2
24	経常利益（損失）*	14	66	リスク管理の体制 * 19・20・21
25	当期純利益（損失）*	14		【資料編】 21・22・23・24
26	出資総額、出資総口数 *	14		（バーゼルⅡに関する事項を含む）
27	純資産額 *	14	【財産の状況】	
28	総資産額 *	14	67	貸借対照表、損益計算書、
29	預金積金残高 *	14		剰余金処分（損失金処理）計算書 * 9・10・11・12
30	貸出金残高 *	14	68	リスク管理債権及び同債権に対する保全額 * 18
31	有価証券残高 *	14	69	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ◎ 18
32	単体自己資本比率 *	14	70	自己資本の状況（自己資本比率明細）* 13
33	出資配当金 *	14		（バーゼルⅡに関する事項を含む）
34	職員数 *	14	71	有価証券、金銭の信託等の評価 * 15
	【主要業務に関する指標】		72	外貨建資産残高 17
35	業務粗利益及び業務粗利益率 *	13	73	貸倒引当金（期末残高・期中増減額）* 17
36	資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 *	13	74	貸出金償却の額 * 17
37	資金運用動定・資金調達動定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘 *	14	75	財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について 12
38	受取利息、支払利息の増減 *	14	76	会計監査人による監査 * 12
39	役務取引の状況	14	【その他の業務】	
40	その他業務収益の内訳	15	77	内国為替の取扱実績 17
41	経費の内訳	13	78	外国為替取扱高 17
42	総資産経常利益率 *	14	79	公共債受取業務 17
43	総資産当期純利益率 *	14	80	公共債引受業務 17

用語の解説

用語	解説
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクのことで、
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクのことで、
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことで、
オペレーショナル・リスク	信用組合の業務上において、不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことで、具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。
ALM	ALM（Asset Liability Management）は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシート上のリスク管理方法のことで、
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）に対し、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことで、
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のことであり、自己資本比率規制においてリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率のことで、率が高いものほどリスクが高いことを意味します。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。



うさみんです

うさけんです

山梨県民信用組合

本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号
TEL (055) 228-5151 (大代表) FAX (055) 228-5106
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>

